

令和 8 年度

「みかんの学校」の生徒を募集します！

「南勢産地でみかん屋をワイワイ育てる会」では、農家の後継者及び農家の作業支援を行っていただける方を育成するため、みかんの学校を開催しています。令和 8 年度の開催内容が決定しましたので、受講を希望される生徒を募集します！

《参加対象者》

下記の①～③のいずれかに該当する方。(年齢制限無)

①南伊勢町のみかん生産者を目指す方

②南伊勢町でみかん生産に携わりたいと考えている方

③南伊勢町の援農隊制度にご協力いただける方

※ 援農隊制度とは、本制度に登録いただいた「最低賃金 程度で農家のお手伝いをしていただける方」を南伊勢町が農家さんに無料で紹介する制度です。

《募集人員》

5名以上の参加で開催します。(申込者が 4 名以下の場合は開催中止となります。)

《開催予定日と主な内容》

【第 1 回】4 月 19 日(日) 基礎学習と摘蕾、摘果

【第 2 回】6 月 14 日(日) 摘果

【第 3 回】8 月 9 日(日) 早期摘果、病虫害防除

【第 4 回】9 月 27 日(日) 仕上げ摘果、施肥

【第 5 回】11 月 29 日(日) 収穫、品質調査

【第 6 回】1 月 31 日(日) 剪定

※日程は変更する可能性があります。



《開催場所》

【座学】南伊勢町役場南勢庁舎会議室

【演習】南伊勢町内の柑橘園場



《受講料》

年間受講料3,120 円(保険料が含まれます。)

《申込書》

南伊勢町ホームページからダウンロードしたいいただくか、役場南島庁舎の水産農林課又は役場南勢庁舎総合受付(環境生活課内)の窓口でお受け取りください。

《提出先》

申込書を窓口・郵送・メールのいずれかの方法でご提出をお願いします。

【窓口】役場南島庁舎の水産農林課又は役場南勢庁舎総合受付(環境生活課内)

【郵送】〒516-1492 南伊勢町神前浦 15 番地 南伊勢町役場 水産農林課 農林係

【メール】suisannourin@town.minamiise.lg.jp

《申込期限》

令和 8 年3月 16 日(月)必着

問い合わせ先: 〒516-1492 三重県度会郡南伊勢町神前浦 15 番地

南伊勢町役場 水産農林課 農林係 (電話 0596-77-0007)

